



EES以外

FPI-25.0262
PRINT: TT-01-25-053-JA-C | ISBN 978-92-9411-380-1 | DOI 10.2819/0411334
PDF: TT-01-25-053-JA-N | ISBN 978-92-9411-379-5 | DOI 10.2819/5229720
© European Border and Coast Guard Agency (Frontex), 2025

詳細情報

登録

- 旅客会社の登録プロセスに関する詳細については、**eulisa.europa.eu**をご覧ください。
サポートのご要望については、**carriers_onboarding@eulisa.europa.eu**までお寄せください。

業務上の支援

EESの導入前:

- ETIAS中央ユニットへの業務上の支援を要請する場合は、**etias.acu1@frontex.europa.eu**から行ってください。

EESの導入後:

- サポートリクエストは、登録済みの旅客会社のための専用のオンラインチケットツールを通じて、ETIAS中央ユニット門までお寄せください。

旅客会社向けのETIASおよびEESに関するよくある質問

FrontexのETIAS中央ユニットは、旅客会社向けのよくある質問(FAQ)を用意しました。



渡航者向けの情報

- ETIAS公式ウェブサイト: **europa.eu/etias**
- EES公式ウェブサイト: **europa.eu/ees**

欧州諸国への新規渡航ルール

EESとETIASの意味
(航空旅客会社の場合)

Hello Europe



! ETIASの偽サイトにご注意ください



EESとETIASとは？

欧州連合(EU)のほとんどの欧州諸国への渡航に影響を及ぼすことになる新たな国境管理の仕組み

- 出入国管理システム(EES)
- 欧州渡航情報認証制度(ETIAS)

EESでは、欧州29か国に短期滞在する予定のEU加盟国以外の全国籍者(ビザが免除されている渡航者およびビザが必要な渡航者の両方)を登録します。このシステムは、国境で手作業でパスポートに押印する作業に取って代わるものです。

EES運用開始後に導入されるETIASは、ビザ免除渡航者は欧州30か国への渡航を開始する前に渡航認証を申請することが求められます。

EESとETIASの対象となる国の詳細なリストは、このリーフレットの裏面に掲載されています。

EESとETIASの詳細と、それらが渡航者にとって何を意味するかについては、travel-europe.europa.euをご参照ください。

EESとETIASの意味(航空旅客会社の場合)

すべての航空旅客会社(ジェット機の運航会社を含む)は、出発の48時間前までに以下を確認する必要があります：

- ビザが必要な渡航者は、有効な一次入国ビザまたは二次入国ビザを所持していること
- ビザ免除渡航者は、有効なETIAS渡航認証を所持していること

個人所有の航空機を使用し、旅客運送業務に従事していない自然人や法人については、上記の義務が免除されます。

新しい旅客電子認証

欧州連合は、旅客会社に対し、旅客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できる新しいツール(キャリアインターフェイス)を提供します。

旅客会社がキャリアインターフェイスを使用するには、**登録が必要**です。

乗客に対して上記に従い確認を行う必要があるかどうかの判断は、旅客会社に委ねられています。

重要：

場合によっては、旅客会社は乗務員やスタッフに対しても、一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証のいずれかの所持の有無を確認する必要があります。

有効な渡航書類を所持していない人を渡航させた場合、旅客会社が責任を負い、罰則の対象となる可能性があります。

プロセスの説明

登録

キャリアインターフェイスを使って乗客の渡航書類を確認するためには、旅客会社はシステム構築を担当するEUの機関であるeu-LISAに登録する必要があります。

テスト

登録プロセスの一環として、旅客会社は一連のテストを完了する必要があり、システムへ確実に接続できるようにし、キャリアインターフェイスへ支障なくアクセスできることの認定を受ける必要があります。

確認

旅客会社は、キャリアインターフェイスにアクセスすることで、乗客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できます。

サポート

欧州国境沿岸警備機関(Frontex)のETIAS中央ユニット(ETIAS Central Unit)は、EESが開始されたら年中無休で英語により旅客会社に業務上の支援および技術的な支援を提供します。



EES以外

FPI-25.0263
PRINT: TT-01-25-054-JA-C | ISBN 978-92-9411-458-7 | DOI 10.2819/8009428
PDF: TT-01-25-054-JA-N | ISBN 978-92-9411-457-0 | DOI 10.2819/4955228
© European Border and Coast Guard Agency (Frontex), 2025

詳細情報

登録

- 旅客会社の登録プロセスに関する詳細については、**eulisa.europa.eu**をご覧ください。
サポートのご要望については、**carriers_onboarding@eulisa.europa.eu**までお寄せください。

業務上の支援

EESの導入前:

- ETIAS中央ユニットへの業務上の支援を要請する場合は、**etias.acu1@frontex.europa.eu**から行ってください。

EESの導入後:

- サポートリクエストは、登録済みの旅客会社のための専用のオンラインチケットツールを通じて、ETIAS中央ユニットまでお寄せください。

旅客会社向けのETIASおよびEESに関するよくある質問

FrontexのETIAS中央ユニットは、旅客会社向けのよくある質問(FAQ)を用意しました。



渡航者向けの情報

- ETIAS公式ウェブサイト: **europa.eu/etias**
- EES公式ウェブサイト: **europa.eu/ees**

欧州諸国への新規渡航ルール

EESとETIASの意味
(海上旅客会社の場合)

Hello Europe



! ETIASの偽サイトにご注意ください



EESとETIASとは？

欧州連合(EU)のほとんどの欧州諸国への渡航に影響を及ぼすことになる新たな国境管理の仕組み

- 出入国管理システム(EES)
- 欧州渡航情報認証制度(ETIAS)

EESでは、欧州29か国に短期滞在する予定のEU加盟国以外の全国籍者(ビザが免除されている渡航者およびビザが必要な渡航者の両方)を登録します。このシステムは、国境で手作業でパスポートに押印する作業に取って代わるものです。

EES運用開始後に導入されるETIASは、ビザ免除渡航者は欧州30か国への渡航を開始する前に渡航認証を申請することが求められます。

EESとETIASの対象となる国の詳細なリストは、このリーフレットの裏面に掲載されています。

EESとETIASの詳細と、それらが渡航者にとって何を意味するかについては、travel-europe.europa.euをご参照ください。

EESとETIASの意味(海上旅客会社の場合)

海上旅客会社は、出発の48時間前までに以下を確認する必要があります:。

- ビザが必要な渡航者は、有効な一次入国ビザまたは二次入国ビザを所持していること
- ビザ免除渡航者は、有効なETIAS渡航認証を所持していること

上記の義務は、特に、EESを使用して、またはETIASを取得して欧州連合域外から欧州諸国へ旅客を輸送するフェリー会社、クルーズ船会社および貨物船会社に適用されます。

渡航者が乗船していない個人所有のヨット、プレジャーボートや貨物船については、上記の義務が免除されます。

新しい旅客電子認証

欧州連合は、旅客会社に対し、旅客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できる新しいツール(キャリアインターフェイス)を提供します。

旅客会社がキャリアインターフェイスを使用するには、**登録が必要です**。

乗客に対して上記に従い確認を行う必要があるかどうかの判断は、旅客会社に委ねられています。

重要:

場合によっては、旅客会社は乗務員やスタッフに対しても、一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証のいずれかの所持の有無を確認する必要があります。

有効な渡航書類を所持していない人を渡航させた場合、旅客会社が責任を負い、罰則の対象となる可能性があります。

プロセスの説明

登録

キャリアインターフェイスを使って乗客の渡航書類を確認するためには、旅客会社はシステム構築を担当するEUの機関であるeu-LISAに登録する必要があります。

テスト

登録プロセスの一環として、旅客会社は一連のテストを完了する必要があり、システムへ確実に接続できるようにし、キャリアインターフェイスへ支障なくアクセスできることの認定を受ける必要があります。

確認

旅客会社は、キャリアインターフェイスにアクセスすることで、乗客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できます。

サポート

欧州国境沿岸警備機関(Frontex)のETIAS中央ユニット(ETIAS Central Unit)は、EESが開始されたら年中無休で英語により旅客会社に業務上の支援および技術的な支援を提供します。

	アイスランド
	イタリア
	エストニア
	オーストリア
	オランダ
	キプロス
	ギリシャ
	クロアチア
	スイス
	スウェーデン
	スペイン
	スロバキア
	スロベニア
	チェコ共和国
	デンマーク
	ドイツ
	ノルウェー
	ハンガリー
	フィンランド
	フランス
	ブルガリア
	ベルギー
	ポーランド
	ポルトガル
	マルタ
	ラトビア
	リトアニア
	リヒテンシュタイン
	ルーマニア
	ルクセンブルク

 EES以外

FPI-25.0264
 PRINT: TT-01-25-052-JA-C | ISBN 978-92-9411-301-6 | DOI 10.2819/0666632
 PDF: TT-01-25-052-JA-N | ISBN 978-92-9406-855-2 | DOI 10.2819/1563645
 © European Border and Coast Guard Agency (Frontex), 2025

詳細情報

登録

- 旅客会社の登録プロセスに関する詳細については、eulisa.europa.euをご覧ください。
サポートのご要望については、carriers_onboarding@eulisa.europa.euまでお寄せください。

業務上の支援

EESの導入前:

- ETIAS中央ユニットへの業務上の支援を要請する場合は、etias.acu1@frontex.europa.euから行ってください。

EESの導入後:

- サポートリクエストは、登録済みの旅客会社のための専用のオンラインチケットツールを通じて、ETIAS中央ユニットまでお寄せください。

旅客会社向けのETIASおよびEESに関するよくある質問

FrontexのETIAS中央ユニットは、旅客会社向けのよくある質問(FAQ)を用意しました。



渡航者向けの情報

-  ETIAS公式ウェブサイト: europa.eu/etias
- EES公式ウェブサイト: europa.eu/ees

欧州諸国への新規渡航ルール

EESとETIASの意味
(陸上旅客会社の場合)

Hello Europe



! ETIASの偽サイトにご注意ください



EESとETIASとは？

欧州連合(EU)のほとんどの欧州諸国への渡航に影響を及ぼすことになる新たな国境管理の仕組み

- 出入国管理システム(EES)
- 欧州渡航情報認証制度(ETIAS)

EESでは、欧州29か国に短期滞在する予定のEU加盟国以外の全国籍者(ビザが免除されている渡航者およびビザが必要な渡航者の両方)を登録します。このシステムは、国境で手作業でパスポートに押印する作業に取って代わるものです。

EES運用開始後に導入されるETIASは、ビザ免除渡航者は欧州30か国への渡航を開始する前に渡航認証を申請することが求められます。

EESとETIASの対象となる国の詳細なリストは、このリーフレットの裏面に掲載されています。

EESとETIASの詳細と、それらが渡航者にとって何を意味するかについては、**travel-europe.europa.eu**をご参照ください。

EESとETIASの意味(陸上旅客会社の場合)

国際バスの運行会社は、出発の48時間前までに以下を確認する必要があります：

- ビザが必要な渡航者は、有効な一次入国ビザまたは二次入国ビザを所持していること

ETIASの運用開始後3年間は、国際バスの運行会社によるビザ免除渡航者の有効な渡航認証の所持確認は任意となります。

タクシー会社や鉄道会社が上記の義務を負うことはありません。また、関連規則や既存の二国間協定を尊重することを条件に、国境付近の通行を行う際も確認義務を負いません。

新しい旅客電子認証

欧州連合は、旅客会社に対し、旅客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できる新しいツール(キャリアインターフェイス)を提供します。

旅客会社がキャリアインターフェイスを使用するには、**登録が必要です**。

乗客に対して上記に従い確認を行う必要があるかどうかの判断は、旅客会社に委ねられています。

重要：

場合によっては、旅客会社は乗務員やスタッフに対しても、一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証のいずれかの所持の有無を確認する必要があります。

有効な渡航書類を所持していない人を渡航させた場合、旅客会社が責任を負い、罰則の対象となる可能性があります。

プロセスの説明

登録

キャリアインターフェイスを使って乗客の渡航書類を確認するためには、旅客会社はシステム構築を担当するEUの機関であるeu-LISAに登録する必要があります。

テスト

登録プロセスの一環として、旅客会社は一連のテストを完了する必要があり、システムへ確実に接続できるようにし、キャリアインターフェイスへ支障なくアクセスできることの認定を受ける必要があります。

確認

旅客会社は、キャリアインターフェイスにアクセスすることで、乗客が有効な一次入国ビザもしくは二次入国ビザ、またはETIAS渡航認証を所持していることを電子的に確認できます。

サポート

欧州国境沿岸警備機関(Frontex)のETIAS中央ユニット(ETIAS Central Unit)は、EESが開始されたら年中無休で英語により旅客会社に業務上の支援および技術的な支援を提供します。